

2009年3月27日

ジェトロ アジア大洋州課

在 ASEAN7カ国、インド、オセアニア進出日系製造企業の FTA/EPA の使用状況に関する調査結果概要

ジェトロは、在 ASEAN7カ国、インド、オセアニアに進出している日系製造企業を対象に、「FTA/EPA の使用状況」に関するアンケート調査を実施した。結果概要は以下のとおり。

調査対象企業：	現地進出日系企業（日本側出資比率 10%以上の企業）
調査時期：	2008年9月25日～10月31日
対象国・地域：	ASEAN7カ国（インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、およびベトナム）、インド、およびオセアニア（オーストラリアおよびニュージーランド）
調査票配付企業数：	4,846 社
回答企業数：	1,756 社

図表 0 国・地域別の回答企業内訳

国・地域	回答企業数(社)				回答率(%) (c)=[(b)/(a)]*100	進出日系企業(社) (注4)
	(a)	(b)	製造業(社)	非製造業(社) (注3)		
A S E A N (注1)	4,028	1,354	786	568	33.6	13,371
インドネシア	746	166	110	56	22.3	1,021
マレーシア	346	180	108	72	52.0	1,436
ミャンマー	20	20	6	14	100.0	78
フィリピン	333	172	115	57	51.7	610
シンガポール	761	194	48	146	25.5	2,900
タイ	1,545	493	317	176	31.9	6,226
ベトナム	277	129	82	47	46.6	1,100
インド	268	139	61	78	51.9	552
オーストラリア	457	201	35	166	44.0	607
ニュージーランド	93	62	16	46	66.7	93
全 体 (注2)	4,846	1,756	898	858	36.2	14,623

注1: ASEANはインドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、およびベトナムの7カ国を指す。

注2: 全体はASEAN、インド、オーストラリア、およびニュージーランドを指す。

注3: 「FTA/EPAの使用状況」に関するアンケート調査は、製造企業のみを対象にしている。

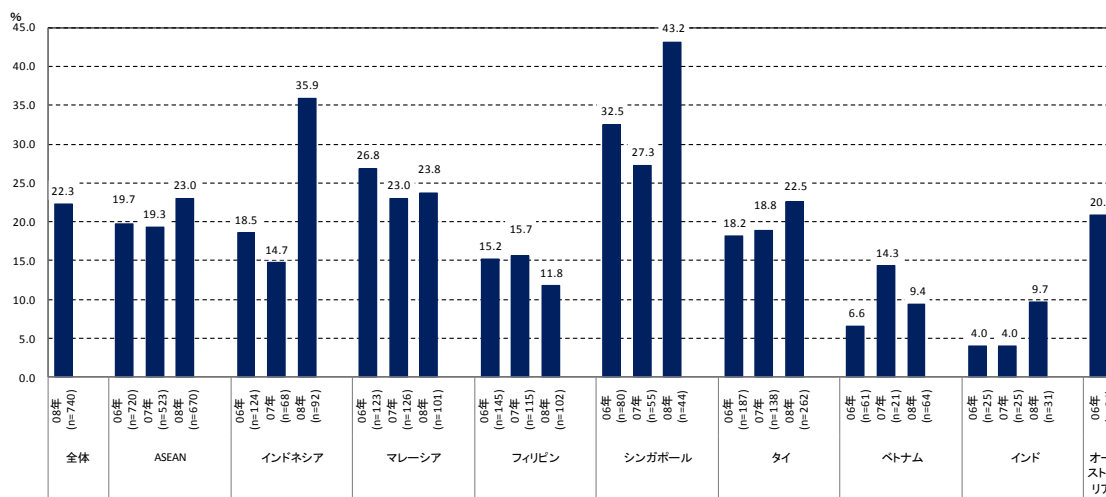
注4: 進出日系企業については、現地日本人商工会議所資料などからジェトロ取りまとめによる。

【輸出】

1. 輸出をしている製造企業では、輸出において既存（発効済み）の二国間／多国間での FTA／EPA を活用されていますか。（関税先行引き下げ措置／アーリー・ハーベスト※含む）

※「アーリー・ハーベスト」とは、特定品目の早期関税引き下げを指す。

図表 1 輸出での FTA／EPA 使用率



注1: nは有効回答数を指す。

注2: 06年および07年のASEANは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、およびベトナムの6カ国を指す。08年のASEANはこれにミャンマーを加えた7カ国を指す。

注3: 全体はASEAN+インド オーストラリア およびニュージーランドを加えたものを指す。

< 2 割の企業が輸出で「使用中」と回答 >

- (1) ASEAN 7 カ国、インド、オセアニアに進出している日系製造企業のうち、輸出をしていると回答した製造企業に既存の二国間／多国間での FTA／EPA の使用状況を尋ねたところ、「活用中」と回答した製造企業の割合は **22.3%** であった。
- (2) 在 ASEAN 進出日系製造企業では、「活用中」と回答した製造企業の割合は **23.0%** であった。「活用中」の割合は、2006 年の 19.7%、2007 年の 19.3% と比べ増加した。
- (3) シンガポール は「活用中」と回答した製造企業の割合が **43.2%** となり、調査対象国の中で最も使用率が高い。シンガポールは ASEAN 自由貿易地域（AFTA）など ASEAN の枠組みでの多国間 FTA に加え、ニュージーランド（2001 年）、日本（2002 年）、オーストラリア（2003 年）、インド（2005 年）、韓国（2006 年）など合計 15 カ国・地域と FTA／EPA を発効させているⁱ。使用率の高さは、積極的に FTA／EPA を推進するシンガポール政府の姿勢を反映したものとなった。
- (4) インドネシア は「活用中」と回答した割合が 35.9% で、第 2 位の FTA／EPA 使用国となったⁱⁱ。また、マレーシア は「活用中」と回答した割合が 23.8% で、第 3 位の FTA／EPA 使用国となったⁱⁱⁱ。

2. 輸出で FTA/EPA を「現在、活用中」と回答された製造企業にお伺いします。どの FTA/EPA を活用しているかお答えください。

図表 2 日系製造企業が進出先からの輸出で使用している FTA/EPA (複数回答)

順位	所在国 (進出先)	輸出先	FTA/EPA名称	有効回答数(注1) (a)	FTA使用企業数 (b)	当該FTA使用比率 (c)=[(b)/(a)]*100
1	シンガポール	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	44	14	31.8
2	インドネシア	日本	日本インドネシアEPA	92	20	21.7
3	シンガポール	中国	ASEAN中国FTA	44	8	18.2
4	オーストラリア	ニュージーランド	オーストラリア・ニュージーランドFTA	24	4	16.7
5	マレーシア	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	101	15	14.9
6	タイ	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	262	36	13.7
7	マレーシア	日本	日本マレーシアEPA	101	13	12.9
8	タイ	日本	日本タイEPA	262	30	11.5
9	シンガポール	日本	日本シンガポールEPA	44	5	11.4
10	シンガポール	韓国	ASEAN韓国FTA	44	4	9.1
10	シンガポール	豪州	オーストラリア・シンガポールFTA	44	4	9.1
12	フィリピン	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	102	9	8.8
13	ベトナム	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	64	5	7.8
14	インドネシア	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	92	6	6.5
14	インド	タイ	インド・タイFTA(アーリーハーベスト)	31	2	6.5
16	マレーシア	中国	ASEAN中国FTA	101	5	5.0

注1: 所在国において輸出をしていると回答した製造企業

注2: 有効回答20社以上、活用比率5%以上を抽出

<在シンガポール日系製造企業による AFTA の使用が最多>

- (1) 輸出をしていると回答した製造企業のうち、活用している FTA/EPA を尋ねたところ、第1位は「在シンガポール日系製造企業による AFTA」(31.8%)であった。
- (2) AFTA については、在マレーシア日系製造企業の使用率が 14.9% (第5位)、在タイ日系製造企業の使用率が 13.7% (第6位) など、ASEAN 各国の進出日系企業で使用されている。ASEAN は AFTA 利用の前提条件となる原産地規則を「付加価値基準 40%」としていたが、2008 年 8 月、利用を促す効果が期待できる「関税番号変更基準」との選択制を一般原則にした。今後、更に AFTA の使用が加速すると思われる。
- (3) 日本との EPA については、在インドネシア日系製造企業による日本インドネシア EPA(JIEPA)の使用率が 21.7% (第2位) となった。JIEPA は 2008 年 7 月に発効したが、本調査を実施した 2008 年 10 月時点で既に 5 社に 1 社が使用しており、急速に使用が拡大している。
- (4) また、在マレーシア日系製造企業による日本マレーシア EPA (JMEPA) の使用率が 12.9% (第7位)、在タイ日系製造企業による日本タイ EPA (JTEPA) の使用率が 11.5% (第8位)、在シンガポール日系製造企業による日本シンガポール EPA (JSEPA) の使用率が 11.4% (第9位) と各々使用率が 10%を超え、進出日系企業が日本との EPA を使用していることがうかがえる。
- (5) その他の FTA では、在シンガポール日系製造企業による ASEAN 中国 FTA の使用率が 18.2% (第3位)、在オーストラリア日系製造企業によるオーストラリア・ニュージーランド FTA の使用率が 16.7% (第4位) と上位に並んだ。進出日系製造企業は日本とは関係のない第3国間の FTA も有効に活用する姿勢を見せており、今後、一層の情報提供が必要になると思われる。

3. 輸出で FTA/EPA を「活用予定はない」と回答した場合、その理由は何でしょうか。

図表3 輸出で FTA/EPA を使用しない理由（複数回答）

（単位：％）

	輸出先の一般関税が低くFTAのメリットなし	輸出先で輸入関税が減免、FTAのメリットなし	原産地規則自体のハードルが高い	原産地証明書の審査・発給コストが高い	原産地証明書取得手続きが煩雑	FTA/EPA制度を知らず、必要書類が取得出来ない	既存のFTA/EPAの原産地規則が各々異なり煩雑なため	輸出先との間にFTA/EPAが存在しない	その他
ASEAN(n=327)	19.9	37.6	4.0	2.5	4.6	1.5	4.6	22.9	22.6
インドネシア(n=34)	17.7	38.2	2.9	8.8	5.9	2.9	5.9	26.5	35.3
マレーシア(n=55)	23.6	52.7	-	-	1.8	-	1.8	14.6	14.6
フィリピン(n=61)	9.8	32.8	4.9	-	3.3	1.6	9.8	21.3	27.9
シンガポール(n=15)	6.7	40.0	-	13.3	13.3	6.7	6.7	20.0	26.7
タイ(n=122)	26.2	32.8	6.6	2.5	6.6	1.6	4.1	22.1	22.1
ベトナム(n=36)	19.4	33.3	-	-	-	-	-	38.9	16.7
インド(n=19)	10.5	5.3	-	-	-	5.3	-	42.1	42.1
オーストラリア(n=14)	21.4	21.4	-	-	-	-	-	28.6	35.7
全体(n=370)	18.9	35.4	3.5	2.2	4.1	1.6	4.1	25.1	23.8

注： ASEAN合計(n=327)はミャンマー4社を含む。全体合計(n=370)はニュージーランド10社を含む。

<使用しない理由は「輸出先で輸入関税が減免、FTA のメリットなし」が最多>

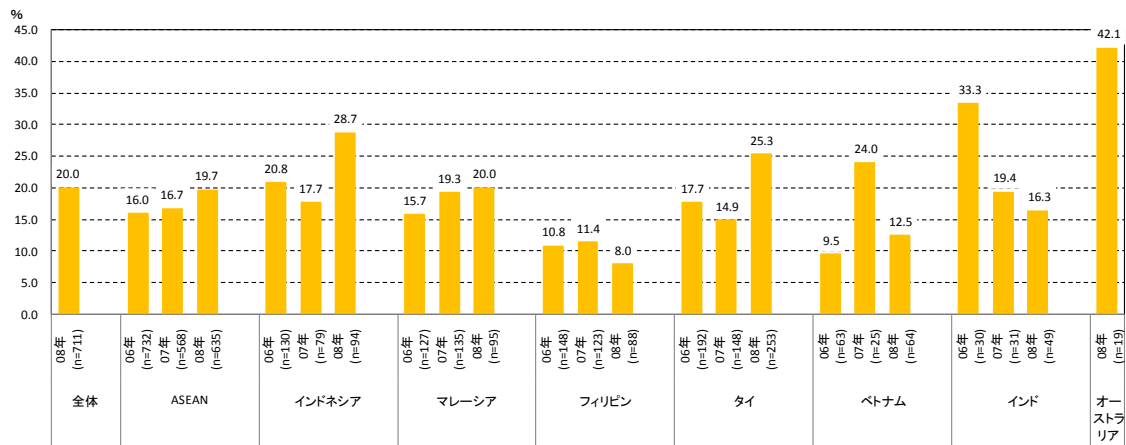
- (1) ASEAN 7 カ国、インド、オセアニアに進出している日系製造企業で輸出をしていると回答した製造企業のうち、既存の二国間／多国間での FTA/EPA について、「活用予定はない」と回答した製造企業の割合は **54.9%** だった。
- (2) 「活用予定がない」と回答した製造企業にその理由を尋ねたところ、「**輸出先で輸入関税が減免、FTA のメリットなし**」(35.4%) との回答が最も多かった。進出日系製造企業の主な輸出先で、投資恩典により輸出向け製品に使われる原材料の輸入関税が減免されるなどが要因と思われる。
- (3) 次に、「輸出先との間に FTA/EPA が存在しない」(25.1%) と回答した割合が多かった。国別にみると、インド (42.1%)、ベトナム (38.9%)、オーストラリア (28.6%) が高い。この 3 カ国に進出している製造企業の主な輸出先をみると、インドは欧州と日本、ベトナムは日本と欧州、オーストラリアは欧州と日本となっている。日本は輸入額ベースで 78%の関税が撤廃されているものの、現在交渉が行われているインド、オーストラリアとの間の EPA について早期の締結、発効が望まれる。また、欧州については、現在までにこれら国々との間で FTA が締結されていない。
- (4) 一方、「FTA/EPA 制度を知らず、必要書類が取得できない」(1.6%) を挙げた割合は最も低く、FTA/EPA は浸透しているといえる。また、「原産地証明書取得手続きが煩雑」、「既存の FTA/EPA の原産地規則が各々異なり煩雑なため」を挙げた割合は各々 4.1%にとどまった。

【輸入】

4. 輸入をしている製造企業では、輸入において既存（発効済み）の二国間／多国間での FTA／EPA を活用されていますか。（関税先行引き下げ措置／アーリー・ハーベスト※含む）

※「アーリー・ハーベスト」とは、特定品目の早期関税引き下げを指す。

図表 4 輸入での FTA／EPA 使用率



注1: nは有効回答数を指す。

注2: 06年および07年のASEANは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、およびベトナムの6カ国を指す。08年のASEANはこれにミャンマーを加えた7カ国を指す。

注3: 全体はASEANにインド、オーストラリア、およびニュージーランドを加えたものを指す。

注4: 08年のシンガポールは利用率が0%のため記載せず。

<輸入でも2割の企業が「活用中」と回答>

- (1) ASEAN 7 カ国、インド、オセアニアに進出している日系製造企業に対し、輸入をしていると回答した製造企業に既存の二国間／多国間での FTA／EPA の使用状況を尋ねたところ、「活用中」と回答した製造企業の割合は **20.0%** であった。
- (2) ASEAN で、「活用中」と回答した製造企業の割合は **19.7%** だった。使用率は 2006 年の 16.0%、2007 年の 16.7% から増加傾向にある。AFTA に加え、日本との二国間 EPA が続々と発効していることなどが要因として考えられる^{iv}。
- (3) インドネシア は、「活用中」と回答した製造企業の割合が 28.7% で、前回調査の 17.7% から大幅に増加した。タイ は「活用中」と回答した割合が 25.3% で、前回調査の 14.9% から大きく増加した。マレーシア は「活用中」と答えた割合が 20.0% となり、3 年連続で増加した。
- (4) オーストラリア は「活用中」と回答した割合が 42.1% に上り、調査対象国の中で最も使用率が高い。オーストラリアの FTA 使用率を押し上げた要因は、2005 年 1 月に発効したタイとの FTA (TAFTA) にある。オーストラリア進出日系製造企業の TAFTA 使用比率は 31.6% に上り、オーストラリアが締結した FTA のの中では TAFTA が最も使用されている^v。

5. 輸入で FTA/EPA を「現在、活用中」と回答された製造企業にお伺いします。どの FTA/EPA を活用しているかお答えください。

図表 5 日系製造企業が進出先からの輸入で使用している FTA/EPA (複数回答)

順位	所在国 (進出先)	FTA相手国	FTA/EPA名称	有効回答数(注) (a)	FTA使用企業数 (b)	当該FTA使用比率 (c)=[(b)/(a)]*100
1	インドネシア	日本	日本インドネシアEPA	94	16	17.0
2	マレーシア	日本	日本マレーシアEPA	95	12	12.6
3	タイ	日本	日本タイEPA	253	31	12.3
4	タイ	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	253	26	10.3
5	インド	タイ	インド・タイFTA(アーリーハーベスト)	49	5	10.2
6	マレーシア	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	95	9	9.5
7	ベトナム	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	64	6	9.4
8	フィリピン	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	88	7	8.0
9	インドネシア	ASEAN	ASEAN自由貿易地域	94	7	7.4

注1: 所在国において輸入をしていると回答した製造企業

注2: 有効回答20社以上、活用比率5%以上を抽出

<在インドネシア日系製造企業による日本インドネシア EPA の使用が最多>

- (1) 輸入をしていると回答した製造企業のうち、活用している FTA/EPA を尋ねたところ、第1位は「在インドネシア日系製造企業による日本インドネシア EPA (JIEPA)」(17.0%)であった。
- (2) 日本との EPA については、在マレーシア日系製造企業による日本マレーシア EPA (JMEPA) の使用率が 12.6% (第2位)、在タイ日系製造企業による日本タイ EPA(JTEPA)の使用率が 12.3% (第3位) となった。上位5件の FTA/EPA のうち、日本との EPA が上位3件を占め、進出日系製造企業が日本との EPA を使用していることがよみとれる。
- (3) AFTA については、在タイ日系製造企業の使用率が 10.3% (第4位) で最も高かった。次いで、在マレーシア日系製造企業の使用率が 9.5% (第6位)、在ベトナム日系製造企業の使用率が 9.4% (第7位) など、AFTA の使用が第9位まで続き、ASEAN 進出日系製造企業で AFTA が浸透していることが分かる。

6. 輸入で FTA/EPA を「活用予定はない」と回答した場合、その理由は何でしょうか。

図表6 輸入で FTA/EPA の使用がない理由（複数回答）

（単位：％）

	投資恩恵スキームで既に関税免税を享受しているため	関税が賦課される国内向け販売が少ない	調達先が FTA/EPA 制度を知らないため	仲介貿易による FTA 利用が認められていないため	一般関税が低く、FTA のメリットなし	段階的な FTA の関税率引き下げではメリットがない	輸入元との間に FTA/EPA が存在しない	その他
ASEAN(n=321)	48.9	13.4	2.2	0.3	12.8	4.1	13.1	15.9
インドネシア(n=35)	34.3	14.3	-	-	11.4	5.7	17.1	31.4
マレーシア(n=55)	45.5	20.0	-	1.8	14.6	3.6	12.7	10.9
フィリピン(n=60)	61.7	8.3	3.3	-	5.0	-	8.3	16.7
シンガポール(n=18)	-	22.2	5.6	-	22.2	-	16.7	38.9
タイ(n=113)	51.3	10.6	2.7	-	15.9	8.0	12.4	14.2
ベトナム(n=35)	68.6	8.6	-	-	11.4	-	14.3	2.9
インド(23)	4.4	-	8.7	-	4.4	8.7	47.8	30.4
オーストラリア(n=8)	-	-	-	-	12.5	-	37.5	50.0
全体(n=358)	44.1	12.0	2.5	0.3	12.3	4.5	16.8	17.3

注： ASEAN 合計(n=321)はミャンマー5社を含む。全体合計(n=358)はニュージーランド6社を含む。

<輸入で FTA/EPA を活用していない最大の理由は「投資恩恵スキームで関税免除」>

- (1) ASEAN 7 カ国、インド、オセアニアに進出している日系製造企業において、輸入をしていると答えた製造企業のうち、既存の二国間／多国間での FTA/EPA について、「活用予定はない」と回答した製造企業の割合は **55.8%**であった。
- (2) 「活用予定がない」と回答した製造企業にその理由を尋ねたところ、「投資恩恵スキームで既に関税免税を享受しているため」(**44.1%**)との回答が最も多かった。ASEAN では多くの国で投資恩恵スキームを設けており、それにより輸出向け製品の原材料や部材の輸入関税については既に減免されていることが要因と考えられる。
- (3) 次いで、「輸入元との間に FTA/EPA が存在しない」と回答した割合が 16.8%となった。国別にみると、インド、オーストラリアで割合が高い。日系製造企業の主な輸入先は、インドが日本、ASEAN、オーストラリアは ASEAN、日本である。このうち、オーストラリアは、2009 年 2 月、ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定(AANZFTA)に調印し、年内発効が見込まれることから、今後、FTA の利用拡大が期待できる。

i 2009 年 1 月現在、シンガポールの発効済みの FTA/EPA は二国間・地域間では、ニュージーランド、日本、欧州自由貿易連合(EFTA)、オーストラリア、米国、インド、ヨルダン、韓国、パナマ、中国、多国間では、AFTA、中国(ACFTA)、環太平洋戦略的経済連携協定(ブルネイ、ニュージーランド、チリ)、韓国(AKFTA)、日本(AJCEP)である。

ii 2009 年 1 月現在、インドネシアの発効済みの FTA/EPA は二国間では、日本、多国間では、AFTA、中国(ACFTA)、韓国(AKFTA)、日本(AJCEP、※インドネシアは国内発効手続き中)である。

iii 2009 年 1 月現在、マレーシアの発効済みの FTA/EPA は二国間では、日本、パキスタン、多国間では、AFTA、中国(ACFTA)、韓国(AKFTA)、日本(AJCEP)である。

iv 調査実施時点で日本との二国間 EPA が発効していた国は、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア。ただし、今回の調査対象国ではないブルネイを除く。

v 有効回答が 19 社のため、図表 5 には含まれていない。